

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和2年8月5日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>① 先日、町内で50代の単身世帯の方が亡くなりました。この方は普段から地域や近所との交流が全くなかったため、隣家の方が異変に気付いた際、誰もこの方の緊急連絡先を知りませんでした。市では、こういった方々の緊急連絡先などを、何らかの方法で把握することはできませんか。</p> <p>このことは、空き家の問題などにも結び付いてくると思います。管理されない空き家により、地域は大変に迷惑を被ります。空き家の管理については、強制力のある方法を検討いただきたいです。</p>	<p>社会福祉課 建設課</p>	<p>本市では、民生児童委員の方に名簿を配布し、担当区内に住んでいる65歳以上の方の把握や、単身高齢者等の緊急時の連絡先の確認などに活用いただきながら、見守り活動等の促進を図っている一方、市が一人暮らしの方全ての緊急連絡先を事前に把握することは、現実的にきわめて困難です。高齢者に限らず、単身世帯や障がい者世帯等で、状況が把握できず心配な世帯がある場合には、民生児童委員や市に相談いただければ、状況確認や関係機関への連絡を行います。</p> <p>空き家の管理については、所有者や管理者、相続人が行うこととなりますので、所有者等の所在を調査し、適切な管理指導をするのが基本的な考え方です。また、居住段階から空き家にならないような意識付けや、適切な相続及び登記等の周知を図り、空き家の発生予防を行っているところです。</p>
<p>② 国道13号とお宝中古市場前の市道の交差点について、国道側には右折矢印信号機が設置されていますが、東西線にはなく、朝のラッシュ時には1～2台の車しか右折することができず混雑します。事故が起こる前に右折矢印信号機の設置をお願いします。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>天童警察署に確認したところ、この交差点の東西線への右折矢印信号機の設置を、毎年山形県警察本部へ要望しているとのことです。しかし、県内では多数の信号機設置の要望があり、すぐには設置できない状況のようですので御理解をお願いします。</p>
<p>③ 県道荒谷原崎線の津山小学校から北に約1キロメートルの辺りは、上り坂の頂上になっていますが、スピードを出して走る大型ト</p>	<p>建設課</p>	<p>道路管理者である県に確認したところ、県道荒谷原崎線については、今年度、9月から11月頃にかけて、2か所の補修工事を予</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和2年8月5日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>ラックの影響からか、補修してもすぐに同じ箇所が破損してしまいます。付近の住民は、夜中に大型トラックの振動で目が覚めるような状況ですので、改善のためにも、全面改修をお願いします。</p>		<p>定しているとのことでした。1か所目は、津山小学校前交差点から貫津橋までの車道部約350メートルの区間で、舗装版を一度撤去し舗装をやり直す工事、2か所目が、正寿園に曲がる交差点から南側の車道部約250メートルの区間で、ひび割れや凸凹になった路面を削りとり、その上に新たな舗装を重ねて整備する工事を実施すると伺っています。</p> <p>県道の維持管理については、道路の状況や交通量などを考慮しながら、効果的な管理に努めるとのことですので、今後も適切な管理を県に要望していきます。</p>
<p>④ 近年、台風や豪雨、落雷などの自然災害発生時、個人所有の大木などが電線に巻き込まれたりする状況が見受けられます。自然災害が多く発生する中、地域住民は倒木などによる家屋への被害や停電が起こらないか不安になっています。私有財産との関係のため、非常に難しい問題だとは思いますが、安全安心の確保に向け、市ではどう考えるかお伺いします。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>災害時に被害をもたらす恐れがある巨木については、防災の視点で管理状況を確認することが大切です。地域活動として巨木の調査を行い、所有者にその結果を伝え、適正に管理していただくことが大事であると考えます。</p>
<p>⑤ この度の大雨で、一時的に分館に避難される方がいました。一時的な避難所として、その役割や運営方法、準備すべき物品等、分館はどうあるべきかお伺いします。</p> <p>また、先日、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所訓練が実施されましたが、コロナウイル</p>	<p>危機管理室</p>	<p>災害の状況によって、分館が一時避難所になることは十分に予想されます。避難所は、密集、密接、密閉が重なる3密の場となりやすく、集団感染が発生する可能性が十分にあることから、従来の避難所の運営と異なり、避難者ごとの距離の確保や定期的な換気、ドアノブ等の共用部の定期的な</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和2年8月5日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>スが発生してから半年ほど経過していますし、大雨の時期も過ぎた時期の開催でした。もう少しスピード感のある対応が必要なのではないのでしょうか。</p>		<p>消毒等、衛生管理の徹底が必要となります。衛生管理に必要なマスクや消毒等については、危機管理室で確保に努めていますので、避難所開設の際は御連絡ください。また、従来の非常時持ち出し品にマスク、消毒液、体温計の追加を各自お願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所訓練については、実施が遅くなりお詫び申し上げます。今後は、迅速な対応を心掛けてまいります。</p>
<p>⑥ 市道関ノ上津山小線は、津山小学校の通学路となっていますが、通学時間帯に、県道荒谷原崎線の迂回路として利用する通勤車両が見受けられ危険を感じます。スクールゾーンの指定や通学時間帯の進入禁止など何らかの対策ができませんか。</p> <p>また、県道荒谷原崎線は、交通量が多く、スピードを出しているドライバーも見られます。以前には、縁石を飛び越えて道路標識に衝突するような事故も発生しました。多くの児童生徒が、この道路を通学路として利用していますので、アクセルを踏み込むような上り坂やカーブなどの危険箇所の縁石部分に歩行者用ガードレールの設置をお願いしたいと思います。</p>	<p>教育総務課 生活環境課</p>	<p>スクールゾーンの設定は、地域や学校の要望などに基づき公安委員会で決定します。スクールゾーンは、時間帯による車両の通行禁止、一方通行などが伴うため、通学児童の安全確保には有効ですが、許可を受けた車しか通行できないなど、沿線の方々の日常生活や流通業務に多大な影響が及びます。通学児童の安全や地域住民の利便性などを総合的に検討し、地域の皆様や学校などでよく協議したうえで天童警察署に御相談ください。</p> <p>また、歩行者用ガードレール等の設置が必要な通学路の危険な場所については、学校から報告をいただき、市、教育委員会、学校、道路管理者及び警察署等が合同で点検し改善に努めています。</p>
<p>⑦ 昨年度、サルが通学路に出没し、子どもを追いかけるという事案が発生しました。子ども見守り</p>	<p>農林課 教育総務課</p>	<p>市では、市有害鳥獣対策協議会や地区対策協議会、市農協、猟友会天童支部と連携しながら、有害</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和2年8月5日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>隊の活動もありますが、パトロールをお願いできないでしょうか。</p> <p>また、イノシンなどの野生鳥獣による農作物への被害対策についてもよろしくお願ひします。</p>		<p>鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、新規狩猟者の育成を行い、鳥獣による農作物等の被害防止に努めております。9月には鳥獣被害担当の地域おこし協力隊員1人を迎え、地域の声を聞きながら対策を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、津山地区では、今年度、県の事業を活用しながら、地域ぐるみで行う鳥獣被害対策の研修会を7月から開催し、地域の鳥獣被害防止の強化を図っているところです。</p> <p>なお、通学路付近で野生鳥獣を見かけた情報が学校に入った場合には、警察や関係機関、近隣学校と連携し、教職員の見回りや集団下校の指導、保護者への連絡など安全対策に努めてまいります。</p>
<p>⑧ えびす沼公園は、町内居住者の健康増進の場、あるいは交流の場として多くの方が利用していますが、グラウンドにイシクラゲが大繁殖して困っています。イシクラゲで足を滑らせる危険もあるので、使用前に取り除いたりしている状況です。雑草であれば、除草剤などで対処できますが、イシクラゲの場合は除草剤では駆除できません。専門家の意見なども参考にしながら、効果的な対策をお願いします。</p>	都市計画課	<p>えびす沼公園のイシクラゲについては、以前から相談を受けており、昨年10月に市で全面的な除去作業を行いました。その後、再度繁殖している状態です。</p> <p>イシクラゲの繁殖を防ぐには、日当たりや水はけ、風通しを良くすることが効果的と言われておりますが、その対策は容易ではありません。</p> <p>今後とも地域の皆様とともに様々な対策を考えながら、効果的な駆除に努めてまいります。</p>
<p>⑨ 格知学舎は明治2年に本沢竹雲先生によって天童市貫津に開学され、近代学校の設立後も明治か</p>	生涯学習課	<p>県指定史跡である格知学舎は、所有者の方が県及び市の補助金の交付を受けながら、名勝等庭園</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和2年8月5日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>ら終戦まで続いた私塾で、市は文化財「格知学舎」として保存に尽力されてきました。</p> <p>現在は、観光PRもなく、訪れる人も少ない状況です。文化財として、私学の教育内容等を含め、歴史の伝承が途絶えることのないよう、市の今後の展望などをお聞かせいただければと思います。</p>		<p>の荒廃防止のため、庭園の樹木の剪定、草刈り、苔の手入れ等を実施して、日常の管理及び景観の維持に努めています。市では、今後とも、適正な環境を維持するための管理事業に対する補助金の交付を継続するとともに、適宜、格知学舎の状況を確認し、所有者や地域の皆様の御協力をいただきながら、格知学舎の適切な保護を支援してまいりたいと考えています。</p>